

令和7年度 東海村村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	提案内容	回答・対応	担当課室名
1	令和7年4月11日	東海病院の支払方法について	東海病院での支払い方法は現金かクレジットカードのみとなっております。カードにつきましてもタッチ決済ではなく、暗証番号入力のみでの状況です。暗証番号も同じに多くの方がいる状況で入力が必要で見られてしまうリスクが高いと感じます。できれば電子マネーに対応頂きたいです。少くともカードのタッチ決済は必須頂きたいです。後場と病院双方の在り方に対し疑問をもった次第です。利便性を考えたご対応と責任のある回答をお願いしたい次第です。	昨年2月にいただきました御提案を受け、病院利用者の利便性向上のため、クレジットカード利用時のタッチ決済や電子マネー決済の導入に向けた検討を進めてまいりましたが、現時点では対応できず引き続きご不便をおかけしております。 決済方法として現在広く普及しているタッチ決済機器等の導入については、村立東海病院では、現在使用中の機器の更新のタイミングに併せた実施について検討しているところでございます。タッチ決済機能のほか、暗証番号入力が必要な際には、セキュリティ対策として、入力箇所がラダムに変わる機能なども候補として検討しているところでございます。 利便性向上のため各種サービス導入につきましては、優先順位等を総合的に判断しながら実施してまいりますので、現時点でタッチ決済機器の導入時期について明確にお示しできず大変申し訳ございませんが、御理解賜りますようお願い申し上げます。 なお、この際のご対応としましては、暗証番号入力の際の覗き見防止のため、会計時に背後に次の方が立つことのないよう1件ごとの呼び出しの徹底を図るほか、御提案を踏まえ、従来より大型の覗き見防止のため簡易ガードの設置を講じましたことを御報告申し上げます。 また、村と病院では、定期的に運営状況、課題等を共有する場を設けるなど連携しておりますが、先般の病院窓口において、こうした検討状況の進捗について、会計担当職員から適切に御案内できなかった点により、御意見が届いていないとお気持ちを抱かせることになり、大変申し訳ございませんでした。 改めて、村から病院に対して、病院内部での情報共有のあり方について再確認し、利用される皆様へ適切な案内が図られるよう徹底をお願いしたところでございます。 今後も、利用者の皆様の御意見を真摯に受け止め、より良い病院運営を目指して取り組んでまいります。引き続きのご理解と御支援を賜りますようお願いいたします。	地域福祉課
2	令和7年4月14日	広報とうかい	広報とうかい4月10日号が未だ届いていません。どうしたのですか？	「広報とうかい」の配布につきましては、発行日を含め5日間で行うこととなっているため、配布期間中である場合には、お待ちいただくようお願いいたします。配布期間が過ぎても届かない場合には、速やかにお届けしますので御連絡ください。 今回、従来どおり広報紙が届かなかった要因は、令和7年4月から、配布業者が変更となったことで、配布ルートに違いが生じたことによるものと考えられます。御心配をおかけしておりますが、業者には、確実な配布をお願いしているところですので、御理解いただくようお願いいたします。	地域戦略課
3	令和7年4月22日	メールアドレスについて	各課のメールアドレスをホームページに掲載してほしい。	村公式ホームページへの各課メールアドレスの掲載につきましては、迷惑メール等を防止する観点から差し控えておりますので、御理解いただくようお願いいたします。 なお、各課への問い合わせにつきましては、各ページの最後に掲載している「この記事に関するお問い合わせ先」内の「メールフォーム」によるお問い合わせをご利用いただくようお願いいたします。	地域戦略課
4	令和7年4月28日	自宅周辺の交通状況、運転マナー	私は白方地区に居住する者で、毎日通勤・通学時間帯および退勤時間帯の交通状況を経験しております。この度、以下の点について改善をお願いしたく、御提案させていただきます。 私の自宅周辺では、ここ数年、畑が駐車場へと転用されることが増え、それに伴い交通量が増加している状況を目の当たりにしております。その結果として、周辺道路の危険性が増していることを日々感じています。特に通学時には速度超過の車両が目立ち、法定速度である30キロを守らずに走行する車が多いです。さらに、退勤時間帯の17時前後には車両が特に速度を上げて走行する傾向があり、一時停止を守らないなど、運転マナーの悪い車両が目立つ現状があります。 これらの状況は歩行者や自転車利用者にとって非常に危険であり、交通事故のリスクを高めていると感じています。地域の安全性向上が必要不可欠であると強く感じしております。 原子力発電所では大規模工事が行われているよう、関連事業者からは定かではありませんが、交通量が増え、危険が増している事は事実であり、子供を毎日通学させる親としては看過できない問題です。 標識の設置や設置場所の見直し、路面標識の増設、ガードレールの設置などの対策を御検討いただけますと幸いです。極端で現実的ではありませんが、事業者側で就業時間を変更(通学時間帯を避ける)でできれば良いのですか。 地域の安全性向上は、全ての住民にとって重要な課題です。どうぞご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。	お問い合わせいただきました標識の設置や設置場所の見直し等につきまして、警察等の関係各所と協議し検討してまいります。あわせて、交通事故のリスク減少のため、地域の安全性向上に努めてまいります。引き続き道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。	道路整備課
5	令和7年4月28日	東海駅南側の踏切混雑について	東海駅南側の踏切について、両方向から同時に通行できるくらいの幅に拡張してください。自転車ですれ違っても安全に通れるくらいの幅を確保して頂きたいです。 理由は次の通りです。 ・学生さんの通学路になっており、登下校で使われる時間に非常に混雑する。 ・特に朝は踏切が閉まる時間に重なり、対向者がなかなか通れず、ずっと待つ場合がしばしば起きる。 ・去年あたりから、自転車の学生さんがわざわざ降りて横断するようになったため、更に混雑を発生させている。 ・夕方の時間も、通学に利用する方で長蛇の列ができ、少数の対向者がなかなか通れない状況が発生している。 先日、こんなこともありました。 ①対向者のご老人が遠慮してずっと待ち続ける。 ②それに気が付いた学生さんが通行を止め、待つ。 ③一方でご老人は遠慮して待ち続ける。 ④どちらも通らない状況が発生。 ⑤ご老人の後に来た方も通れない。 ⑥対向者側にも列が発生。 ⑦学生さん側にも長蛇の列が発生。 ここまでひどいことは、さすがに稀と思いますが、近い状態はしばしば起きています。お互いの優しさもあって起きることもありますが、根本原因が解消されれば快適になると思います。 前向きにご検討よろしくお願います。	お問い合わせいただきました東海駅南側の踏切道につきましては、現在、整備幅等の予定はありません。しかし今回いただいた御意見を参考に警察等関係各所と連携してまいります。引き続き道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。	道路整備課
6	令和7年5月14日	空き家からガガンボ大量発生	昨年に亡くなられた方の庭から虫が発生し、私の家周辺にも入ってきて、それを食べるコウモリもいます。困っています。相続されている娘さんがいると思いますので役場にて連絡して頂き早急に対応するよう指示願います。 お忙しい中大変申し訳御座いません何卒宜しくお願い申し上げます。	空き家の害虫、害獣が発生している件、承知いたしました。所有者(相続人)に対して、適切な管理を行うよう通知文により要請させていただきます。 空き家の所有者様は既にお亡くなりになっているとのことですが、この場合、相続人調査が必要となり、全ての相続人の住所を確認するまでに、数か月の時間を要する場合がございます。 ※相続人の人数が少ないとき、村内に住んでいるときは、上記の相続調査は、短期間で終了いたします。 また、東海村から適切な管理の要請をしても、すぐに対応していただけない場合もございます。つきましては、数か月の時間が経過しても、空き家の状況に改善等が見受けられない場合には、改めて、都市政策課・建築担当(空き家相談窓口)までお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。	環境政策課

令和7年度 東海村村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	提案内容	回答・対応	担当課室名
7	令和7年5月14日	村報の配布方法について	<p>広報誌の配布方法について、今月号を開いてみたら、P.2とP.3の間に、ある村議会議員の主張チラシの頁が出てきて、一瞬、村報が一村議の主張を掲載している。こんなことってあるのか、とビックリしました。</p> <p>よくよく調べてみると、村報に異種資料を挟み込んで配布していたことによる誤解だった、とわかりました。</p> <p>公共の村報に一村民の主張チラシを一体にして抱き合わせで配布するというのは、ちょっとおかしいのではないかと感じました。経費節約のためにはやむを得ないでもいうことでしょうか。</p>	<p>この度、広報とかいひの配布にあたりまして、誤解を招くような配布となり、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。</p> <p>調査した結果、「広報とかいひの配布にあたり、別の資料を挟んで配布しないこと」は、契約締結時の約束事として配布事業者と合意した事項にも関わらず、5月10日号の配布時に、一部地域において挟み込んで配布した事実が確認されました。既に配布事業者に対して厳重に注意したところでございますが、再度同様の事象が発生しないよう再発防止策の徹底を図っております。</p> <p>今後とも広報とかいひの発行に関し、御理解・御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>	地域戦略課
8	令和7年5月14日	石神城ならびに村内の桜の保全	<p>石神城の桜ソメイヨシノが今年も咲き、観桜を楽しむことができました。</p> <p>しかし、剪定・管理が不十分なため、てんぐ葉病も目立ち、一部落枝している桜もありました。</p> <p>御存知のとおり、お隣の日立市ではさくら祭があり、桜木医の資格も取得しており、平和通りの桜ソメイヨシノも病気の影響や寿命の年数から積極的に植え替えをすすめ、平和通り桜更新計画を策定し取り組んでおります。</p> <p>東海村でも石神城跡整備基本計画が策定されておりますが、桜についてはあまり触れられておらず、もったいない限りです。</p> <p>現在そのまま放置すると倒木の恐れもあるため、適宜診断を実施し、病巣部の除去や剪定による樹勢回復を図るか、短期的に危険な桜を伐採し、日立市と同様に若木へ植え替え更新を実施することで、中長期的に石神城の景観を維持し、後世に残すことは出来ないでしょうか？</p> <p>また、公園内に近隣住民のものと思われる農業用品が放置され、景観が乱され非常に残念でした。</p> <p>阿漕ヶ浦公園や村内全体も含めて樹齢が長く壮観な桜を前向きに保全して頂けると幸いです。よろしく申し上げます。</p>	<p>石神城の桜は、1974年茨城国体開催に向け、阿漕ヶ浦運動公園で植樹した桜の木の余剰分を石神城に植樹して、現在では、隠れた桜の名所として近隣住民の方の憩いの場として活用されております。</p> <p>石神城の管理につきまして、広場・斜面の除草や周辺地帯(住宅や道路)の倒木等の影響が生じる樹木の伐採等の管理に限っており、桜の管理は行っていません。</p> <p>また、『石神城跡整備基本計画』につきましては、中世の城として、どのように保存し、活用できるのかという計画となっていることから、現代において人工的に補植された桜の木の保存については触れられておりません。</p> <p>しかしながら、過去には石神城さくらまつりの開催など、地域の皆様にも活用されていることから、整備を進めていく中で、桜の保存に向けた対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>また、阿漕ヶ浦公園等の桜の保全につきましても、今回の御意見を参考に検討してまいります。</p> <p>引き続き公園管理人の御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	道路整備課 生涯学習課
9	令和7年5月21日	るびなすについて	<p>病児保育の仕組みがあることについて、とても感謝しています。ただ、昨年から利用登録をしておりますが、一度も利用できなかったことがあります。息子は昨年10月から冬の間は毎週熱を出していました。春になってから2-3週間一度熱を出しています。</p> <p>現在は母子家庭で、現在はパートタイム勤務です。有給休暇等もなく、実家に頼るのも限界があり、もうどうにもならずに大変困っています。</p> <p>今年になり定員が1名増えたり、電子予約が可能になったりと、いろいろ進めていただいていることも有り難く思っています。</p> <p>そのような中で恐縮ではありますが、あと少し、利用人数を拡充していただけたら大変助かります。現在シーズンではないと思いますが、昨日も本日も定員プラス4名のキャンセル待ち予約がありました。</p> <p>難しいことは承知の上ですが…何卒御検討のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>子育てと仕事の両立に取り組みされる中で、「るびなす」の利用登録をいただいているにもかかわらず、一度も利用できていないのと、大変辛く申し訳ございません。</p> <p>「るびなす」につきましては、国が定める基準などを踏まえて運営しており、定員を拡充するためには、施設の拡張や職員の増員を行う必要もあることから、現在のところ、定員を拡充する予定はございません。御要望に添えず大変申し訳ございませんが、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>頂戴した御意見・御要望も踏まえながら、今後も「るびなす」の運営に取り組んでまいります。御要望ありがとうございます。</p>	子育て支援課
10	令和7年5月25日	有害広告看板の撤去要望	<p>東海中学校の生徒登校口から20mくらいの位置のなみずき通りにアダルトDVD販売、レンタルアダルトグッズを販売している書店の看板が設置されました。中学生の大半にとってはDVDレンタルは気にもかけない存在かもしれませんが、不思議に思う生徒たちが当該看板の記載内容をWEB検索して青少年に有害な情報を見ることができたと大いに予想されます。</p> <p>法令として中学校の直近にこのような看板を立てることができるのか否かを知りたいとともに、可能であれば広告主及び場所の提供者に対して看板の撤去を指導できないか検討いただきたく、お願いします。</p>	<p>お問い合わせのあった屋外広告物(看板)の規制については、茨城県屋外広告物条例に基づいて判断することになります。</p> <p>規制のポイントとしては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 表示に利用する物件 2 表示の場所 3 形状や大きさ <p>となり、広告物の外形的なところについて規制・指導するものになります。</p> <p>そのため、お問い合わせのありました看板の表示内容については、規制の対象には該当しておりません。</p> <p>上記を踏まえ、御要望いただいた広告主及び場所の提供者に対して看板の撤去についても指導できるものではないと判断しております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	都市政策課
11	令和7年5月28日	時間を知らせる音について	<p>正午と夕方の時間を知らせる音楽についてですが、スピーカーが目の前で音がかなり大きく響きます。Jアラートなどの緊急時やその他お知らせの場合は大きい方がいいと思うのですが、毎日決まった時間に知らせる音楽は必要でしょうか？スピーカーが目の前なので音量が大きくなるのでどうにかありませんか？</p> <p>音量調整出来れば少しでも小さくしてもらいたいです。</p>	<p>当該音量に関し、耳障りにお感じになっている点、御容赦願いたく存じます。</p> <p>防災行政無線は、災害時の緊急情報をお伝えすることを目的に設置しているものですが、村からのお知らせに関する適時・随時の提供のための活用や、緊急時に備えての日常動作確認の観点から、定時放送や時報チャイムを併せて行ってきたところです。</p> <p>本運用に際しては、村民の方から少なからず御意見をいただくことがあり、都度、放送の回数や内容などのあり方に関し検討を加えることにより、放送回数を少なく、内容も手短かにお伝えできるよう努めてきたところですが、このたび御意見の音量については、機器システム上、個別の小まめな対応が不可能であり、一方で、時報チャイムは、特に屋外にいる方の行動の節目となる時間帯を促す機会ともなっているようですので、今回の御質問にお応えできるような対応が直ちには取り難いこと、誠に申し訳なく存じます。</p> <p>なお、未筆ながら、御意見の趣旨は承りましたので、機器保守メーカーとも情報共有をしつつ、不断の改善を試みていくことを補足させていただきます。</p>	総務課
12	令和7年7月2日	未舗装道路の舗装について	<p>私は運転免許を返納し、電動自転車を利用して、その為舗装されていない農道を利用する上でとても不安な状態になります。(轍の為真ん中を走れない)短い距離ですが舗装していただければありがたいと思います。真ん中の農道は日影がなく夏中庭が心配です。どうか御検討いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>お問い合わせいただきました未舗装道路の舗装につきましては、現在舗装の予定はございません。理由といたしまして、御要望箇所を舗装することにより車両の通行量が増え、交差点等での事故等が懸念されるためであり、現状の碎石道路として管理を行ってまいります。</p> <p>また、現地を確認したところ、碎石が荒れている部分が見受けられましたので、時期を見て、敷均し等を行い管理してまいりますので御理解いただけます幸いです。</p> <p>引き続き道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	道路整備課
13	令和7年7月4日	村内放送が聞き取れない	<p>屋外村内放送の音が割れて、聞き取れない。同時に流している屋内スピーカーも何を言っているのか判別できない。音声を即時に活字変換して村のLINEに流す運用をお願いしたい。</p>	<p>東海村防災行政無線局・屋外子局においては、村内59か所それぞれの場所の地形・周辺環境等に応じ、スピーカーのタイプを変えており、音声が直線内に飛ぶものや、拡散型のものを設置しているほか、機器更新に際しては新型のものに入れ替えるなど、でき得る対応を取るとしております。また、お隣に隣りしては、伝たいことが手短かに伝わるよう、聞き取りやすい放送に心がけていますが、屋外での音響内という条件下では、聞き取りづらくなってしまいうことでもありますので、どうか御容赦のほどお願いします。</p> <p>なお、これらの代替手段としては、各家庭への戸別受信機、「防災ラジオ」の無償貸与・交換等対応(担当:防災原子力安全課)のほか、24時間以内の音声案内を随時聞くことができる「無料テレホンサービス」(TEL.0120-42-4848)の提供を行っているところです。また、役場として、防災行政無線で案内する内容は、村公式ホームページやLINE、広報紙「広報とかいひ」でもお知らせしていますので、これらも御確認くださると幸いです。</p> <p>以上、住民の皆様への情報提供に関しては、さまざまな形で機会確保・拡充を図ろうと取り組んでいますので、引き続きの御理解方よろしくお願い申し上げます。</p>	総務課

令和7年度 東海村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	提案内容	回答・対応	担当課室名
14	令和7年7月9日	永代供養について	今年の3月に父が亡くなりました。生前お墓ではなく永代供養でのごとで、東海村内のお寺さんにTELしましたが、檀家さんでないといけないということでした。うちは無宗派です。最近水代供養35万円等を払えば檀家でなくても永遠に供養していただけるお寺が増えています。東海村も積極的にニーズに合わせてお寺、施設に相談していただく、もしくは不可能であれば東海村が運営するというのはどうでしょうか。これからはお墓を持たず、永代供養が増えると思います。私たち若い世代もそう思っております。南台団地の近くのお墓に設置はどうでしょうか。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。	村では令和5年8月に「お墓に対する意識調査アンケート」を実施したところ、将来において承継者にかかる負担や不安等を感じている意見が多数あり、合葬式墓地等のニーズの高さを把握できたことから、東海村公園墓地須和間霊園内に合葬式墓地を整備するため、令和7年3月に「東海村合葬式墓地整備基本計画」を策定いたしました。 合葬式墓地は宗派を問わない公共施設のため、村では供養を行いませんが、承継を必要とせず、一つのお墓で多くの遺骨を一緒に埋蔵し、村が永代的に管理する施設となります。 なお、合葬式墓地の整備にあたりましては、現在、測量や設計業務を行っており、令和9年度中の供用開始を目指しております。	環境政策課
15	令和7年7月15日	生活騒音について	現在生活騒音で困っているのですが、村として相談窓口等がありますでしょうか？(管理会社にも前々から相談しているのですが、一向に解決せず困っております) もし、ないようであれば個人の生活騒音に関する窓口(相談先)を開設して頂けるよう御検討くださると幸いです。	工場等から発する騒音等につきましては、法令等による規制対象となりますが、一般家庭から発する生活騒音につきましては、法令等による規制の対象外となることから、当事者間の話し合いや管理会社の相談等により解決していただくようお願いしております。 また、御要望いただきました個人の相談窓口につきましては、東海村社会福祉協議会において、弁護士による相談(事前予約要)を実施しておりますので、よろしければ御相談ください。電話番号:029-282-2804	環境政策課
16	令和7年7月15日	災害時村民利用の井戸水管理について	我が家の井戸は、村から災害時に活用するように指定されて、渡されたステッカーを貼っております。最近、当井戸水に砂が混ざるようになった。また、水質検査もしていないので、飲料水としていません。事前に井戸さらいと水質検査を実施して、安心安全を確保したい。 上記2件について、村内でやって頂けるとありますが、教えて下さい。	【防災原子力安全課】 お問い合わせいただいた井戸水の管理についてですが、災害時においては主に生活用水(風呂やトイレ、洗濯等で利用する水)としての活用を想定していることから、村では水質検査等を実施しておりません。 【環境政策課】 飲用井戸水の水質検査を行っている機関等は村内にはございませんが、ひたひたな保健所内にあります。「ひたひたな食品衛生協会」が窓口となり、受け付けています。 検査を依頼する際には、役場(環境政策課)または、ひたひたな食品衛生協会(ひたひたな市新光町95 029-265-5350)から採水容器を受け取り、採取した井戸水を同食品衛生協会に御提出ください。 なお、検査項目によって料金が異なりますので、詳細は別紙「2025年度 飲用井戸水の水質検査について」を御確認いただけますようお願いいたします。 また、井戸さらいにつきましては、村内で対応できる業者等は把握していないことから、井戸を設置した際の施工業者や、土木業者等に御相談くださるようお願いいたします。	防災原子力安全課 環境政策課
17	令和7年7月22日	給付金について	同じ村民税を払っているのに、小学生から高校生に1人6万円の給付金はあまりにも馬鹿にしている。 物価高で皆さんが大変な思いをして税金を払っているのに納得がいきません。こんな法案が通るなんてどうかしています。 各家庭に平等に給付金は、支払われるべきです。	「こども・わかもの応援給付金」の支給につきましては、本村が喫緊の課題である人口減少対策に取り組む中、新たな村の計画の重点政策のひとつである「こども・わかものライフステージに応じた支援の実施」の取組のひとつとして、子供や若者の学びや挑戦の機会を支援し、将来の夢や「やりたいこと」の実現を後押しするために実施するものです。 本村としましては、村民の皆さまの御意見も伺いながら、こども・わかもの世代、子育て世代、高齢者世代の各世代に合わせた支援に取り組んでおりますので、本給付金の趣旨をお汲み取りいただき御理解いただきますようお願いいたします。	学校教育課
18	令和7年7月22日	年配者による村内清掃	昨日(7/20)昼過ぎの出来事。合同庁舎前の通りで信号待ちをしていた際、停車中の前方車両から、タバコの吸い殻を落すと現場を自撃しました。進行方向が途中で同じでR245の2車線に入ったところ、運転手を確認。運転手は70過ぎの男性と思われる方。おそらく、普段ためらひもなくやっている行動かと。 これをみて非常に残念で嫌な気持ちになりました。他市町村になりますが、私は働く様になつてから会社の奉仕活動で散々町内清掃を経験しました。やはり、ゴミの多くはタバコの吸い殻でした。 前置きが長くなりましたが、町内清掃活動があるならば、是非年長者による活動や年に一度位は村内をキレイにしましよ的なチラシを全戸配布したりして環境意識を高める取り組みが必要だと思われます。村内がキレイであるならば、この様なチラシの経費は削減し、別な目的に使用できる旨のコメントを入れる等ひと工夫も願いたいと思います。 以上、御検討のほどよろしくお願い申し上げます。	村では、「環境意識を高める取り組み」といたしまして、村内全域を対象に「クリーン作戦」を年2回実施しております。 これは、地域のごみ拾いを通じ、環境意識の向上を図るとともに、ポイ捨てを含む不法投棄のない「きれいなまちづくり」を目指すものでございます。 今年、6月14日に実施いたしました「クリーン作戦」においては、自治会をはじめ、スポーツ少年団、高齢者クラブ、地元事業者など、子どもから高齢者まで幅広い年齢層において、60団体、約4,992名の方々にご参加いただき、その活動の様子などについては、広報か「わかいや村ホームページ」にも掲載をしております。 地域の皆様の御協力のもと、引き続き、村内の環境美化活動に取り組んでまいります。	環境政策課
19	令和7年7月22日	駅東第2児童公園の環境について	駅東第2児童公園の屋根付きの机が汚れていて使いたくても荷物も置けません。絵の具やラムのような跡がついています。清掃していただければいいか。	お問い合わせいただきました駅東第2児童公園につきまして、御要望のとおり屋根付きの机は絵具やラムなど汚れが確認できました。つきましては先日清掃を行い絵具やラム等はきれいにしてあります。 引き続き公園行政への御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。	道路整備課
20	令和7年7月30日	今朝の村内放送について	今朝の村内放送がありました。年配の男性の音声が多すぎて全く内容が聞き取れませんでした。HPをみても表示はなく、携帯電話の緊急メールで津波注意報があったことを理解しました。 せっかくの緊急村内放送ですので、しっかりと役に立つように、もっと聞き取りやすい声と発音をお願いします。特に高齢者は対応に時間が掛かりますので、放送内容が分からないと、いざというときに困ります。ぜひ検討してください。 追伸:たまたま2回目の放送が入りましたが、こちらは聞き取れました。	お問い合わせいただいた男性の音声につきましては、村から発信したのではなく、消防庁から自動的に発信される「全国瞬時警報システム(Jアラート)」で、今回のような対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、瞬時に住民の皆様にお知らせできるよう、人工音声が使われております。 2回目の放送は、村から発信したもので普段の村内放送同様に人の声を使っているため、お聞き取りいただけたのではないかと考えています。 お問い合わせ内容につきましては、消防庁へ御意見としてお伝えいたします。 御理解の程よろしく申し上げます。	防災原子力安全課
21	令和7年8月26日	室内遊び場の整備	東海村で3歳、0歳を育てています。東海村は子育て支援が手厚く、阿漕ヶ浦公園をはじめとしてよく整備された公園が多く、親として嬉しく思います。 ただ、0歳～小学生が体を思い切り動かして遊べる室内遊び場があるとさらに嬉しいです。 昨今の異常気象で7～8月は外に出ることさえ危険な状態であり、9月～9月は日差しが強いと朝の時点で滑り台が火傷しそうなほど熱くなっており、1年の内、およそ半分は外の公園を安心して使うことができないと感じています。 しかし、遊び盛りの幼児を毎日家で遊ばせるにも限界があります。夏の間は外で遊ばせることもできないので、常陸大宮、日立、福島県富岡町、山形市などの室内遊び場を利用していました。 特に、福島県や山形県には思い切り走れる室内遊び場が県内に何ヶ所もあり、子育て世帯にとって住みやすい場所と感じました。 東海村にも天候に左右されない室内で、0歳～小学生が思い切り体を動かすことができる安価な遊び場があれば嬉しく思います。可否をご検討いただけないでしょうか。あるいは検討中の案などがあれば教えていただきたく存じます。何卒、よろしく申し上げます。	昨今の異常気象の中、特に夏季における外遊びは、熱中症や火傷の危険が伴うこともあり、季節や天候に左右されず、外遊びと同様に体を動かして遊ぶことができる屋内環境の整備は、子ども達の健やかな成長に寄与するものであると考えております。 しかしながら、新たな公共施設の整備は、近年の資材高騰等もあり非常に高額な建設費を要することが見込まれ、また、既存の公共施設の活用は、各施設の設置目的に沿った活用が現に行われており、適当な場所がなく、現在のところ、室内遊び場を整備する予定はない状況です。 なお、御承知のとおり、東海村内で利用できる室内遊び場といたしまして、東海村総合福祉センター「絆」内に児童センターがございますので、ぜひ御利用いただければと存じます。 御要望に添えず大変申し訳ございませんが、頂戴しました御要望を踏まえ、民間施設の活用も検討しながら、子ども達の健やかな成長に寄与する施策の推進に取り組んでまいります。何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。御要望ありがとうございます。	子育て支援課

令和7年度 東海村村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	提案内容	回答・対応	担当課室名
22	令和7年9月8日	上水道水の温度について	上水道水の温度はどのように管理されているのでしょうか。真夏の屋外作業後は熱中症対策のため、シャワーを浴びるのですが、ぬるい水しかなくて困っています。亀下区の上水道水は他地区とは異なる配管と聞いたことがあります。気温35℃前後の日中に水量計(メーター)付近の上水道水の温度を確認していただけますでしょうか。	要望の回答になりますが、後日、気温が高い日(平日の気温が35°を超えるような猛暑の日)の御都合が良い日にお伺いしたいと思います。 御質問の「上水道の温度はどのように管理されているのか」についてですが、今年の夏は猛暑日が例年より多く、降雨量も少ないため、取水源である久慈川の水位も低く、水温も高い日が続いておりましたので、久慈川の水温自体が高い状況にあります。 浄水場には水温の調整施設は無いため、水温調整ができませんので、久慈川の水温がそのまま配水管に入っております。 先ほど述べた通り、猛暑日が続いたため、地中の温度も高くなり、地中に布設されている水道管自体も温度が高くなったと思われるため、蛇口からぬるい水が出てしまうと考えられます。 また、「亀下地区は他地区とは異なる配管と聞いたことがあります。」とのことですが、亀下地区の一部では配水管布設替えを行った際に、村内でも先駆的に耐震性に優れている管材を使用いたしました。現在は、村内で布設替えを行う際に使用しておりますので、他地区と異なることはございません。	水道課
23	令和7年9月17日	駅前のムクドリ鳴き声と糞害について	ムクドリの鳴き声がうるさすぎて眠れない。また、糞害が多く景観が損なわれている。村としてなんとか対策していただきたい。	ムクドリに関する対策ですが全国各地で被害が報告されており、未だ画期的な対策が見つかっていない状況にあります。 本村の対応としては対象となる樹木の枝を剪定することにより、ムクドリの飛来及び滞在を防止しようと考えております。 ケヤキの剪定は10月以降が適していることから、順次剪定を行ってまいります。 何卒御理解、御了承の程お願い致します。	道路整備課
24	令和7年9月24日	学校の体育館や部活動場所の冷暖房完備のお願い	村の学校全ての体育館や部活動場所の冷暖房完備をお願いしたいと思います。 屋外や半屋外の部活の場合はすくクールダウンできる場所の確保。例年にないほどの猛暑が続いているので、大きな扇風機だけでは快適な環境とは程遠く、熱中症の危険性を感じています。また、体育館は避難所になる可能性もあるので冷暖房機能は必要だと思います。	村内小中学校の体育館等の屋内運動場につきましては、近年の猛暑の影響により空調設備の設置が必要であると考えており、令和8年度以降、中学校から順次設置していく計画で準備を進めております。 なお、今年度、村内小中学校体育館に設置した冷風機につきましては、空調設備が設置されるまでの間の熱中症事故防止対策として使用しているものとなります。	学校教育課
25	令和7年10月7日	歩きタバコやポイ捨て	歩きタバコやポイ捨てについて条例、注意喚起の検討をお願い致します。 2年前前から気付いたのですが、散歩をしています。脳道や学校の周辺、トンネル下や公園周辺でのたばこの吸い殻が落ちていっているのを目にします。(駅からの徒歩圏内が多いように思います。) 今年に入り、数名歩きタバコで消火しないで捨てた場面を目にしました。一時期は携帯杯皿等が流行ったのか、減ったように思いましたが・・・ 文、子供達にポスターを作成してもらい看板を立てる等も一緒に育めるのではないかと考えます。 防災のためにも、検討していただければ存じます。	御指摘のとおり、駅周辺や学校、公園等における喫煙マナーの低下は、景観や防災面においても懸念される重要な課題であると認識しております。特に、消火されていない吸い殻のポイ捨ては、火災の原因にもなりかねず、注意喚起の必要性を感じております。 現在、本村では「不法投棄禁止」の看板を配布するともども、「広報とうがい」を通じて、村民の皆様へ注意喚起を行っております。 また、年に2回、ポイ捨てのない美しい村を目指して「クリーン作戦」を実施しており、多くの皆様にご参加いただき、活動を通じて環境意識の啓発に努めております。 条例の制定につきましては、実効性や運用面での課題もあり、現時点では難しい状況にあります。今後は、広報啓発の内容をさらに充実させ、喫煙マナーの向上やポイ捨て防止に向けた情報発信を強化してまいります。今後は、地域の安全で快適な環境づくりに向け取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	環境政策課
26	令和7年12月2日	村立東海病院に泌尿器科の設置を	東海村内に泌尿器科のある医院がないので、他市町村の病院へ通わざるを得なくなっています。 また、予約(早期7:00から並ぶ)にも2~3時間も待たされることも珍しくありません。高齢者が多い患者のため、ぜひ村立東海病院に泌尿器科の設置を早急にお願いいたします。	村立東海病院への泌尿器科診療科設置に関する御意見・御要望をいただき、誠にありがとうございます。現在、村内には泌尿器科専門の医療機関がなく、近隣市の病院に通院いただくことへの御負担や今後の御不安があるものと察いたします。 村としても、高齢化の進展に伴い、泌尿器科をはじめとする専門分野の医療需要が今以上に高まっていくものと認識しているところで、医師の確保は全国的に困難な状況であるなど課題も大きく、村立東海病院において早急に新たな診療科を増設することは難しい状況です。この点につきましては、何卒御理解いただけますと幸いです。 今回いただきました御意見・御要望を参考にさせていただきます。また、住民の皆様の声を踏まえながら、村立東海病院の在り方については、地域医療全体の中で総合的に検討してまいります。	地域福祉課
27	令和7年12月9日	昔の様なフリーマーケットがやりたい	フリマアプリが定番になり、あまり見かけなくなったフリーマーケット。手作りの販売が増え、子供服など中古を販売しているのを見かけなくなりました。 いらないものが家に溢れかえっているけどあげるにも捨てるにももったいない。でもアプリで出品すると、送料が値段が上がり梱包や発送などの手間があります。 東海村で子供と一緒にフリーマーケットの出店をしたいです。もしくは探し切れなくて既にあるのであれば教えて欲しいです。	現在のところ、村主催での「フリーマーケット」の開催予定はございません。 なお、村では毎年秋に開催している「環境フェスタ」において、『ぐるぐる市』というブースを設け、子ども用の古着を御寄附いただき、来場者が自由に帰っていただけるような取り組みは行っています。 また、村の外郭団体である「社会福祉法人 東海村社会福祉協議会」が、令和4年6月に東海村総合福祉センター「絆」の多目的グラウンドで、「SDGsなフリーマーケット」を開催した実績がございますが、同協議会に確認したところ、今後の開催は未定とのことでした。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。	環境政策課
28	令和7年12月10日	東海病院の早期の順番待ちの件	私も後期高齢者医療資格確認書をいたぐ年齢になり、東海病院には大変お世話になっています。早期の順番待ちを何度も経験して、足・腰・むず関節など、じっと立っていることが大変な人たちが大勢います。また、並んでいる人たちと話してみても、本当に辛いと言っている人が多いです。 私事ですが、椅子に座っていて、代わってあげたいけど、自分もつらいので代われないということも有りました。現在3人程度座れる椅子があります。何人掛けでも結構です。より多く椅子があると助かると思います。よろしくお願いたします。	早期の時間帯は気温の変化が大きく、特に足や腰、むずかに不安のある方にとっては、屋外でお待ちいただくことに御負担を伴う状況もあるものと承知しております。 現在、正面入口付近に設置しているベンチは、主に通院時の送迎を待つ方を想定して設置しております。開院前にお越しの場合には、可能な限り履物の使用や姿勢の調整がしやすいお車の中でお待ちいただくなど、患者様の健康配慮の面から、体を冷やさず無理なくお待ちいただくよう御案内させていただいております。 御提案いただきました屋外の椅子の増設につきましては、外での順番待ちを前提とした対応となっております。健康面への配慮の観点から、現状対応することをお断りしてまいりますが、御理解申し上げますようお願い申し上げます。 なお、今回いただきました御提案の内容を踏まえ、順番待ちの御負担を少しでも軽減できるよう、受付方法や椅子の改善、混雑緩和などについては今後も検討してまいりますので、引き続きお気づきの点等ございましたら、お寄せいただけますと幸いです。	地域福祉課
29	令和7年12月12日	要望	境町や常陸大宮市で行っている、何年住み続けると土地と建物を譲渡してくれる制度は東海村は取り入れる予定はありますか？ 白方小学校の支援学級に通っているため、白方地区に住みたいのですが、高い物件ばかりで購入が難しいため…。せめて購入しやすい建売ができれば嬉しいです。	本村では、住まいづくりのポータルサイトを設置し、空き家・空地バンクを活用した住宅取得支援等を行っておりますが、現時点において御質問でございます「一定年数居住後の住宅等譲渡制度」を実施する計画はございません。 また、住まいに関する相談窓口も開設しておりますので、活用を御検討いただければ幸いです。 ●住まいづくりポータルサイト:https://www.vil.tokai.ibarak.jp/4/index.html	地域戦略課
30	令和8年1月9日	ゴミ捨て代替策について	非常会員の為、ゴミをひたなかな市まで捨てて行っております。単身で仕事もしており持病もある為、今後も会員になる予定はありません。現況ですとゴミ出しに往復約30キロの燃料費及び時間と車維持費が不可欠です。ごみ処理は税金で賄われるので村民全てに公平であるよう対策していただきたいです。具体的には村内に非会員用の可燃ごみ集荷場所を設置していただくか、個別収集策を検討していただくようお願い申し上げます。	御家庭から出されるごみの処理につきまして、本村では住民の皆様が複数の世帯で共同して集積所を設置・管理する「集積所方式」を採用しており、そのうえで、ごみの収集・運搬・処分を行うっております。 集積所の新設にあたっては、自治会に加入されていない場合であっても、地域で10世帯以上がまとまれば、集積所を設置することが可能となっております。 また、集積所の新設から修繕などにかかる維持管理費用、さらには清掃等のごみ当番につきましても住民の皆さまにご協力をお願いしていることから、今回のご提案の「自治会未加入者用」の集積所の設置は出来ないことを御理解ください。 なお、お身体に障がいをお持ちの方など、ある一定の条件を満たした方を対象とした戸別収集については既に実施しております。そのほかにも様々な御希望をごみ出しが難しい方には、可能な限り御事情に応じた個別対応を行っております。 提案者様のご事情やお住まいの地域の状況も踏まえ、よりよい解決策を一緒に考えてさせていただきますので大変お手数ではございますが、清掃センターまで御連絡いただけますようお願い申し上げます。	環境政策課

令和7年度 東海村村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	提案内容	回答・対応	担当課室名
31	令和8年2月16日	村立園の課外活動について	息子4歳、4月からとうかい村松宿こども園に通う予定です。可能であれば村立の園にも課外活動(習い事)の教室を入れていただきたいと思い、お問い合わせいたしました。 幼少期に様々な経験をすることは非常に重要です。また費用や時間、地域による教育格差も問題視されています。課外活動の導入は、東海村の子どもたちの機会損失を防ぐことにも繋がると考えます。 勉強系ではなくても、例えば体操、ダンス、絵画、科学の実験系のものなど多様な内容がたくさんあります。何を実施するかについては各園で保護者の意見を取り入れつつご判断いただければ良いと思います。このような仕組みの導入について、御検討いただけると幸いです。 仕事のため時間が取れず、子どもに習い事をさせられないと悩むご家庭は多いと思います。子どもは園で過ごす時間が長くなる中で、送迎不要で課外活動ができるのであれば大変助かります。何卒御検討のほどよろしくお願いいたします。	幼少期に様々な経験をすることは非常に重要であると認識しております。 現在、公立園においては、子どもの興味や発達段階に合わせながら、集団での活動や様々な人や自然との触れ合い等、幼児期に必要なとされる学びや体験を行える環境の下、教育・保育を実施しております。 現在のところ習い事を実施する予定はございませんが、いただいた御意見を参考にさせていただきます、より良い公立園の運営に努めてまいります。御意見ありがとうございます。	子育て支援課
32	令和8年3月4日	お梅やみワンストップ窓口開設を！	家族を亡くした時、役場で必要な様々な手続きを1カ所のできる「お梅やみワンストップ窓口」の開設を要望いたします。高齢の御遺族や、離れて暮らす御遺族にとって不慣れた手続きの負担軽減を。大分県別府市が全国初とされるワンストップコーナー設置は、自治体職員負担減にもつながるとして、別府を皮切りに隼馬区役所と続き、令和2年度には170自治体以上、現在は更に導入が急速に進んでいます。 私は最近家族を亡くし、確定申告の時期と重なったこともあり大きな負担を感じました。導入にはシステムの改善も要するでしょうから、コスト面でもよく検討する課題ではあると思うのですが、ふるさと納税のワンストップ特例制度はいくつかの条件はあるものの、確定申告をせずに寄付金控除を受けられ、大変助かっております。 人口が増えている村の多くは単に自然が豊かであるだけでなく、具体的な生活環境の整備と独自の魅力作りにも努めています。「暮らしやすさ」の追及は、転入者を惹きつける事に繋がります。 是非とも前向きに御検討いただけますようお願い申し上げます。	現在、村では、デジタルを活用して、さまざまな手続きをワンストップで行える「快適な窓口サービス」を目指し、「書かない」「迷わない」「待たない」「回らない」「行かない」「快適で居心地がいい」という6つのゴールを掲げて、窓口の改善に取り組んでいます。 令和8年度中には、役場庁舎1階の窓口を改修し、総合窓口システムや発券機、コンシェルジュ(案内相談係)などの導入を進める予定です。これにより、死亡に伴うさまざまな手続きも、できるだけ1カ所ですべて行えるようになるほか、申請書類も自動で作成され、署名などの簡単な手続きで提出できるようになる見込みです。 これからも、住民のみなさまにとって使いやすく、快適に御利用いただける窓口づくりを進めてまいります。御提案をお寄せいただき、ありがとうございました。	住民課
33	令和8年3月10日	東海駅前歩道の陶器プレート	東海駅前東側歩道に約30cm角の陶器プレートが所々に埋めてありますが、濡れると大変滑りやすい。今朝(小雨)滑って足を取られ危うく転倒しそうになりました。ケガをした場合には、管理責任が問われると思います。表面にキザキザをつけるなど、滑り防止措置が必要だと思います。御検討下さい。	歩道上の陶器プレートの滑り防止措置につきましては、雨天時など周辺の状況を確認しながら、検討してまいります。 引き続き道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。	道路整備課
34	令和8年3月23日	夜間のもみの木公園利用の在り方	3月20日の夜11時半頃、公園駐車場でバイクが爆音で30分くらいふかしてあり、大きな声も聞こえる。このようなことが時々あり、迷惑。 公園を作る際に人がたむろするのは予想できたことであり、対応策を考えるべきでは？ また、以前から疑問に思っていたのだが(公園そのものへの意見)、元の自然を生かした設計は出来ないのか？夏は日陰がなく暑い、木々がなくなったせいで風のあたりも強い、ヤブがなくなりウグイスの声も聞こえない、どこもかしこも宅地造成で森林伐採しているのでもう少し植樹する等してはどうか？	お問い合わせいただきましたブルービー椋の木公園の騒音につきまして、看板を設置するなど対応を検討してまいります。また、警察に公園のパトロールも依頼しておりますので、深夜にバイクの騒音等ありましたら、お手数ですが警察に御連絡ください。 公園の設計につきまして、今回いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。 引き続き、公園行政への御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。	道路整備課